

第2期行財政改革プログラム 個別取組工程表

所管	南区役所	局		部	企画総務課	課
項目	5-20-4 (27年度新規)	庁舎内に証明写真自動撮影機の設置				
実施内容	中・東・西・南・美原区役所に証明写真自動撮影機を設置					
目標	区役所に証明写真自動撮影機を設置することで、市民サービスの向上及び貸付収入による歳入確保を図る。 (平成27年度追記)					
工程	当初予定	26年度	27年度	28年度	29年度	
				● ← 平成27年度中に設置 ● 平成27年度中に証明写真機から直接マイナンバー申請が行えるサービス機能を付加 ← 貸付料収入の収受(西区にて)	貸付を継続	→
工程	進捗状況 (実績・見込)	26年度	27年度	28年度	29年度	
				● ← 平成27年11月から設置 ● 平成28年2月から証明写真機から直接マイナンバー申請が行えるサービス機能を付加 ← 貸付料収入の収受(西区にて)	貸付を継続	→
数値目標	-	26年度	27年度	28年度	29年度	
		見込	-	-	-	-
実績	27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>証明写真自動撮影機の設置(11月)</li> <li>証明写真自動撮影機にマイナンバーカード直接申請機能を付加(2月)</li> <li>行政財産貸付料収入 ¥2,743千円(西区にて)</li> </ul>				
		見込	-	-	-	-
単年度の 効果額見込 及び実績	-	26年度	27年度	28年度	29年度	
		見込	-	-	-	-
評価	27年度	B	課題	なし		
			改善策	なし		
評価基準		A: 目標を上回って達成 B: 目標を概ね達成 C: 未達成				
備考						